

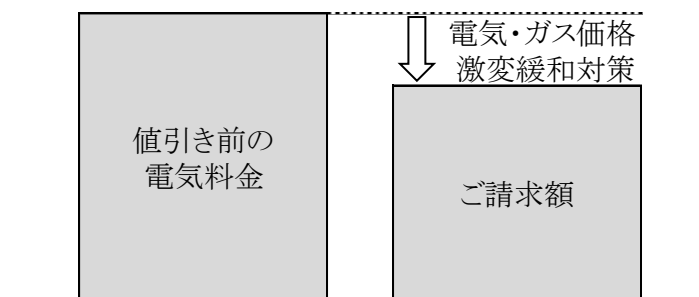
お客さま各位

2022年12月26日にお知らせいたしました「電気・ガス価格激変緩和対策事業」(以下、「本事業」という。)への参加に伴う値引きの詳細について下記のとおりご案内申し上げます。

(1) 概要

当社は、本事業^{*}に2022年12月12日に参加申請し、採択されました。これに伴いまして、2023年1月使用(2月検針)分以降の電気料金において、国が定める値引き単価により、電気のご使用量に応じた値引きを行います。

なお、本事業に関しまして、お客さまご自身でのお手続きや当社へのお申し込みは不要です。



※本事業の概要は以下の URL からご確認ください。

電気・ガス価格激変緩和対策事業(経済産業省 資源エネルギー庁ホームページ)
<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

(2) 適用範囲

低圧または高圧で電気の供給を受けるお客さま

※特別高圧で電気の供給を受けるお客さまは対象外

(3) 適用時期

2023年1月使用(2月検針)分～9月使用(10月検針)分の電気料金

※2023年2月分料金～10月分料金

(4) 値引き単価(税込)

		2023年 2～9月分	2023年 10月分
低圧	1kWhにつき	7.00円	3.50円
高圧	1kWhにつき	3.50円	1.80円

(5) 値引き方法

(4) 値引き単価を反映した燃料費調整単価により、料金を算定いたします。

(6) 値引き後の燃料費調整単価について

お客さまページの「お知らせ」欄にてお知らせいたします。

(7) 値引き額のご確認方法

値引き額につきましては、当社お客さまページ内の電気料金計算書にてご使用電力量（合計）をご確認いただき、ご使用電力量（合計）に（4）値引き単価を乗算いただいた値が値引き額となります。

※電気料金請求書および電気料金計算書の掲載イメージは別紙をご確認下さい。

※ご使用量が0kWhの月は、値引きの適用はございません。

(8) 本事業に伴う供給条件の変更について

別紙をご確認ください。

(9) 問い合わせ窓口

国による電気・ガス価格激変緩和対策事業の支援制度に関するお問い合わせは、以下の専用ダイヤルへお問い合わせください。

経済産業省資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策事務局需要家向け窓口
0120-013-305 全日 9:00～17:00（年末年始を除く）

ご使用量がわからない場合や、ご契約いただいている料金プランの確認等については、下記のお問い合わせフォームからお問い合わせください。

<https://ws.formzu.net/fgen/S19934457/>

以上

高圧のお客さまの供給条件

別紙

電気・ガス価格激変緩和対策事業に係る電気料金の特別措置として次のとおり供給条件を設定いたします。

1 適用範囲

電気需給約款[高圧・特別高圧]等(以下「需給約款」といいます。)にもとづき高圧で電気の供給を受けるお客さまに適用します。

2 適用期間

2023年2月分のお客さまの需要場所を供給区域とする一般送配電事業者が定める託送供給等約款に定める計量期間または検針期間等(以下「計量期間等」といいます。)の始期から2023年10月分の計量期間等の終期までの期間に使用される電気に適用します。

3 燃料費調整単価の特別措置

(1) 2(適用期間)における燃料費調整単価は、需給約款別表3(燃料費調整)(1)口によらず、次の算式によって算定された値といたします。

$$\text{燃料費調整単価} = \text{需給約款別表3(燃料費調整)(1)口によって算定された値} - \text{(2)の特別措置の燃料費調整単価}$$

(2)特別措置の燃料費調整単価は、次のとおりといたします。

	2023年2月分の計量期間等の始期から 2023年9月分の計量期間等の終期までの期間	2023年10月分の計量期間等
1kWhにつき	3.50円	1.80円

4 適用期間の燃料費調整単価

2(適用期間)における燃料費調整単価は、お客さまページのお知らせ欄にてご確認いただけます。

低圧のお客さまの供給条件

電気・ガス価格激変緩和対策事業に係る電気料金の特別措置として次のとおり供給条件を設定いたします。

1 適用範囲

電気需給約款[低圧]等(以下「需給約款」といいます。)にもとづき低圧で電気の供給を受けるお客さまに適用します。

2 適用期間

2023年2月分のお客さまの需要場所を供給区域とする一般送配電事業者が定める託送供給等約款に定める計量期間または検針期間等(以下「計量期間等」といいます。)の始期から2023年10月分の計量期間等の終期までの期間に使用される電気に適用します。

3 燃料費調整単価の特別措置

(1) 2(適用期間)における燃料費調整単価は、需給約款別表2(燃料費調整)(1)口によらず、次の算式によって算定された値といたします。

$$\text{燃料費調整単価} = \text{需給約款別表2(燃料費調整)(1)口によって算定された値} \\ - \text{(2)の特別措置の燃料費調整単価}$$

(2)特別措置の燃料費調整単価は、次のとおりといたします。

	2023年2月分の計量期間等の始期から 2023年9月分の計量期間等の終期までの期間	2023年10月分の計量期間等
1kWhにつき	7.00円	3.50円

4 適用期間の燃料費調整単価

2(適用期間)における燃料費調整単価は、お客さまページのお知らせ欄にてご確認いただけます。

電気料金請求書および電気料金計算書 値引き額表示イメージ

値引き額の算定: ①計算書に記載のご使用電力量 × ②請求書値引き単価 = 値引き額

サンプル

発行年月日

電気料金請求書

御中

(お客さま番号)

テブコカスタマーサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご利用料金を下記のとおりご請求させていただきます。

発行年月日

テブコカスタマーサービス株式会社
代表取締役社長 正木 まり
T105-0014
東京都港区芝三丁目2番18号
NBF芝公園ビル6階

ご請求年月分	円	うち消費税等相当額	円
ご請求金額(合計)	円	うち消費税等相当額	円
お振替日	〇〇銀行(0000)-〇〇支店(0000)の口座から振替させていただきます。		

内訳				
お客さま番号	ご使用場所	ご請求金額	うち消費税等相当額	ご使用期間
1		円	円	自
2		円	円	自
3		円	円	自
4		円	円	自
5		円	円	自
6		円	円	自
7		円	円	自
8		円	円	自
9		円	円	自
10		円	円	自

<お知らせ>

国の電気料金軽減措置により、ご請求金額には、ご使用量1kWhにつき以下の金額の値引きが含まれています。
詳しくはお客さまページのお知らせでご確認ください。

○高圧供給分: 3.50円

○低圧供給分: 7.00円

お問い合わせ先
テブコカスタマーサービス株式会社
新電力事業本部 電話 0120-977288

サンプル

発行年月日

電気料金計算書

御中

(お客さま番号)

テブコカスタマーサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご利用料金は下記のとおりでございます。

発行年月日

テブコカスタマーサービス株式会社
T105-0014
東京都港区芝三丁目2番18号
NBF芝公園ビル6階

ご請求年月分	ご使用期間	円
金額	うち消費税等相当額	円

ご契約電力		最大需要電力他	
常時電力	14 kW	最大需要電力	kW
予備線	kW	契約超過電力	kW
予備電源	kW		
自家発補給電力	kW	最大需要電力	kW
		契約超過電力	kW

ご使用電力量他		最大需要電力実績(当月含め12ヶ月分)			
ご使用電力量(合計)	1,245 kWh	2022年10月	2022年09月	2022年08月	2022年07月
夏季	0 kWh	kW	kW	kW	kW
その他季	1,245 kWh	2022年06月	2022年05月	2022年04月	2022年03月
		kW	kW	kW	kW
		2022年02月	2022年01月	2021年12月	2021年11月
		kW	kW	kW	kW

※ ご請求金額には託送料金相当額を含んであります。託送料金相当額の目安は使用量(kWh)に平均単価(高圧5.02円)を乗じて算定いただけます。

※ 力率が、85%を上回る場合は、その上回る1%につき、基本料金を1%割引し、下回る場合は、その下回る1%につき、基本料金を増徴いたします。当月の常時電力の基本料金は15%割引

料金内訳		円
常時電力料金		
基本料金	@	円
電力量料金(その他季)	@	円
燃料費調整額	@	円
再生可能エネルギー発電促進賦課金	@	円

燃料費調整単価のお知らせ(税込込み)

○当月 1kWhにつき 円

○翌月 1kWhにつき 円

ご契約名義

供給地点特定番号

お問い合わせ先
新電力事業本部
電話 0120-977288